

■ 令和4年度 第12回大阪府福祉のまちづくり条例審議会意見概要

番号	ご意見
「重度の障害、介助者等への対応」「小規模店舗のバリアフリー化」等に係る建築設計標準の改正を踏まえた大阪府福祉のまちづくり条例ガイドラインの改訂について	
1	ガイドライン改訂の結果、どういうふうになっていくのかを長期的な視点から、検証するなどの取組もしていただきたいと思う。
2	オールジェンダートイレや、カームダウンを今回大阪府独自で打ち出した意味はとても大きいと思う。
3	バリアフリー推進の取組においては、ハード面の整備と並行して、ソフト面についての取組の強化をお願いしたい。
4	設計士に見てもらおうようにする働きかけのようなものがあればより良いのではないかと考えている。
今後の検討項目について	
5	コンビニ2階トイレについて、条例基準を変えてもらえないか。
6	サイトラインの確保、および車いす使用者用の客席数の見直しについて、国の動向もしっかりみて検討を進めてほしい。
7	勉強会について、部会委員にプラスして（委員以外の当事者も）参加できるような形をとって欲しい。
報告事項について	
8	ホテルのバリアフリー情報について、大阪府からもさらに強く働きかけていくようなことも考えてほしいと思う。